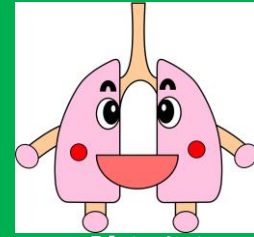


多摩府中保健所感染症週報

平成31年 第4週 (1月21日~1月27日)



肺えもん

今週の傾向

★インフルエンザの発生報告数は警報レベル基準値を超えて、さらに増加しています。

★伝染性紅斑は、引き続き高い水準で推移しています。

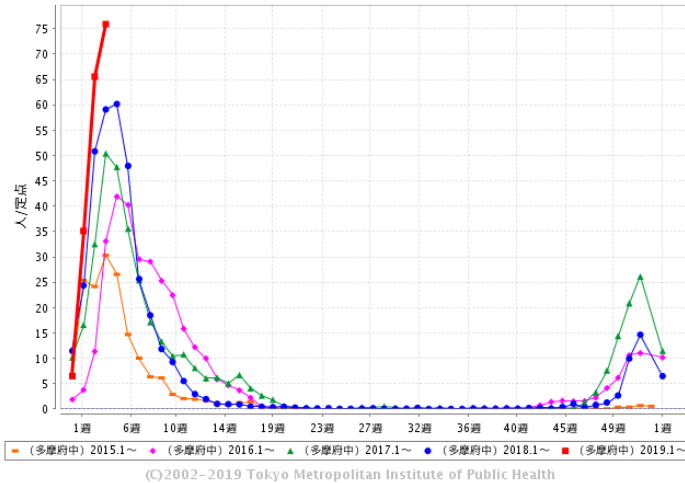
★手洗い・咳エチケットを行い、飛沫感染や接触感染を予防しましょう。

● 定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

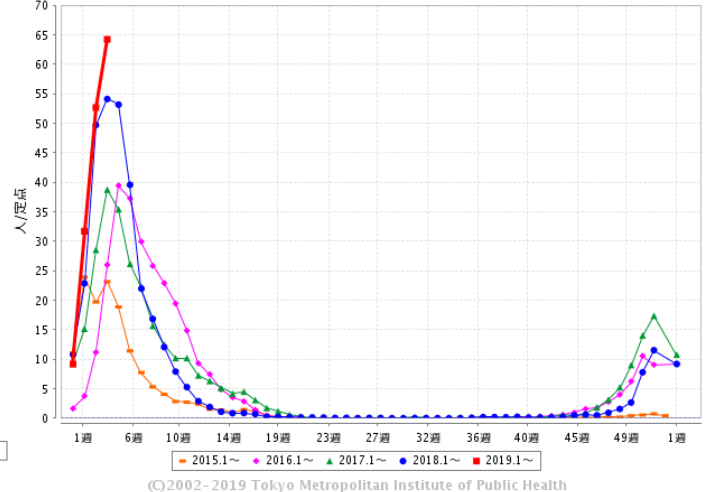
| 定点 | 疾患名 | 多摩府中保健所管内 | | 東京都内 | |
|---------|------------------|-----------|-------|-------|-------|
| | | 第3週 | 第4週 | 第3週 | 第4週 |
| インフルエンザ | インフルエンザ | 65.55 | 75.91 | 52.65 | 64.18 |
| 小児科 | RSウイルス感染症 | - | 0.05 | 0.17 | 0.19 |
| | 咽頭結膜熱 | 0.05 | 0.14 | 0.15 | 0.19 |
| | A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 | 1.62 | 1.81 | 1.88 | 2.44 |
| | 感染性胃腸炎 | 6.90 | 6.24 | 7.47 | 7.90 |
| | 水痘 | 0.43 | 1.19 | 0.30 | 0.42 |
| | 手足口病 | 0.05 | 0.10 | 0.11 | 0.11 |
| | 伝染性紅斑 | 2.10 | 2.43 | 1.63 | 1.64 |
| | 突発性発しん | 0.48 | 0.29 | 0.36 | 0.32 |
| | ヘルパンギーナ | - | 0.05 | 0.01 | 0.02 |
| | 流行性耳下腺炎 | 0.05 | 0.10 | 0.03 | 0.09 |
| | 不明発しん症 | 0.05 | 0.10 | 0.04 | 0.03 |
| | 川崎病 | 0.05 | 0.05 | 0.00 | 0.02 |
| 眼科 | 急性出血性結膜炎 | - | - | - | - |
| | 流行性角結膜炎 | - | 0.33 | 0.37 | 0.34 |
| 基幹 | 細菌性髄膜炎 | - | - | 0.04 | 0.04 |
| | 無菌性髄膜炎 | - | - | - | - |
| | マイコプラズマ肺炎 | 0.67 | 0.33 | 0.20 | 0.04 |
| | クラミジア肺炎 (オウム病除く) | - | - | - | - |
| | 感染性胃腸炎 (ロタウイルス) | - | - | 0.08 | 0.24 |
| | インフルエンザ (入院) | 13.00 | 14.67 | 7.40 | 8.64 |

●インフルエンザ：**警報レベルを超えており**昨年同時期より高い水準で増加しています。

多摩府中保健所管内



都内



●「インフルエンザにかかったかもしれない」そんな時どうする？

★個人で気をつけること

- ・無理をして外出しない（人混みに出かけたり、職場や学校へ行くのを控える）
- ・咳エチケットをこころがける（咳や鼻水など、飛沫を手を受けたら、手洗いを！）
- ・安静にして、休養をとる（特に睡眠をしっかりとりましょう）
- ・水分を補給する（お茶やスープなど、飲めるものでかまいません）
- ・高熱が出る、呼吸が苦しいなど、具合が悪い場合は医療機関へ受診を！



★ご家族・周囲の方に気をつけていただきたいこと

- ・小児、未成年者では、インフルエンザの罹患により、急に走り出す、部屋から飛び出そうとする、ウロウロと歩き回る等の異常行動を起こすおそれがあります。
- ・自宅で療養する場合、インフルエンザと診断され治療が開始された後、少なくとも2日間は、小児・未成年者が一人にならないなどの配慮が必要です

厚労省ホームページ「インフルエンザ Q&A」を参考にしてください

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

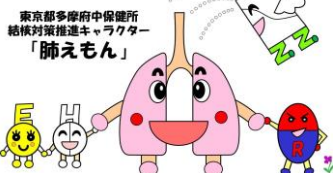
※定点把握対象疾患とは？：発生動向の把握が必要なもののうち、患者数が多数で、全数を把握する必要のないものです。感染症法第 14 条により、都道府県は「指定届出機関（定点医療機関）」を指定し、指定届出機関は、対象疾患について患者の発生状況を届けることになっています。

参考）指定届出機関（定点医療機関）

インフルエンザ定点：管内 33 機関（都内 419） 小児科定点：管内 21 医療機関（都内 262）

眼科定点：管内 3 機関（都内 39）

基幹定点：管内 3 医療機関（都内 25）



多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策担当

TEL：042（362）2334（代表）

検索 多摩府中 感染症週報